資料１

# 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

| 市名 | 回答 | | |
|---|---|---|---|
| | (1)ア事業又は取組の名称 | (1)イ事業又は取組みの概要 | (1)ウ予算額、補正時期等 |
| 名古屋市 | 本市においては該当ありません。 | | |
| 豊橋市 | 新型コロナウイルス対策資金 | 【対象者】<br>豊橋市内の農業者<br><br>【支援内容】<br>ＪＡ豊橋が新設する経済的損失を受けた農業者に対する融資制度に対して当初３年間は実質無利子となるよう利子補給を行い、農業者の経営を支援する。<br><br>【補助率・額】<br>借入金利　当初３年間：年1.00%（豊橋市の利子補給により年0.00%）<br>４年目以降：年0.00%<br>償還期限　８年以内（据置期間３年以内）　※ただし、元金償還期限は５年以内<br>融資金額　100～300万円（10万円単位）<br><br>【取扱期限】<br>令和２年５月１日から令和３年３月３１日まで | 10,000千円、４月補正 |
| | 新型コロナウイルス感染症対策<br>豊橋産大葉等販売促進事業 | 【対象者】<br>豊橋温室園芸農業協同組合<br><br>【支援内容】<br>大葉等のツマモノは、宴会や旅行が自粛されたことにより発注量が減少し、市場価格の下落によって農業経営に大きな打撃を受けたため、ツマモノを扱っている豊橋温室園芸農業協同組合が行う需要の喚起や販売促進の取り組みを支援。<br><br>【対象経費】<br>消費拡大事業、販売促進事業、商品開発・ブランド化事業等に係る経費<br>令和２年６月１日以降実施の事業<br><br>【補助率・額】<br>１/２　　上限1,800千円 | 1,800千円、６月補正 |
| | 花き販売ポータルサイトの開設 | 【対象者】<br>ポータルサイト運営事業者<br><br>【支援内容】<br>花き生産者の市場流通のみに依存しない新たな販路の拡大を支援する花きの直販サイトを開設。<br><br>直販サイト「花きいちば.com」<br>http://toyohashi-flower.com/<br>※花きの生産状況を随時配信し、8月下旬より旬の花きを販売・発送。<br><br>【サイト開設期間】<br>令和２年７月１４日～令和３年３月３１日 | 4,000千円、５月補正 |
| | 花き販路拡大支援補助金 | 【対象者】<br>花き生産者<br><br>【支援内容】<br>ホームページやSNS、広告等を利用して、消費者から注文を受けて直接、消費者に販売する場合に、梱包資材費や送料の一部（最大1/2）を補助。<br><br>【補助率・額】<br>1/2（上限：150千円）<br><br>【取扱期限】<br>令和３年３月３１日までに販売した花き | 3,000千円、５月補正 |
| | 公共施設等における花きの活用拡大支援事業負担金 | 【支援内容】<br>「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」を活用し、「花の王国あいち県民運動実行委員会」が取り組む活動に対し、国で補助されなかった金額を市が負担。 | ６月補正、2,200千円 |
| 岡崎市 | 農林水産物の販売支援 | 新型コロナウイルス感染症の影響による農林水産物の販売低迷を受け、市職員への男川やなの活鮎の塩焼きの販売、贈答用メロンの販売、ぬかたブランドセットの販売を実施。JA産直の出張による市役所での市民及び職員への花き販売を実施。 | |
| | 県事業「新型コロナウイルス感染症対策農産物利活用支援事業 | ６月に福祉、児童施設等の公共施設において花の利活用への取り組みを実施。 | |
| | 農業BCP（岡崎市版）の制定 | 農業者や雇用従業員、集出荷施設等で作業に従事する者に新型コロナウイルス感染症の患者が発生した際、保健所と連携し感染拡大防止を図り、農業を継続するための基本的なポイントを計画化し制定。随時、見直しを行っている。 | |

資料１

## 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

| 市名 | 回答 | | |
|---|---|---|---|
| | (1)ア事業又は取組の名称 | (1)イ事業又は取組みの概要 | (1)ウ予算額、補正時期等 |
| 一　宮　市 | なし | | |
| 瀬　戸　市 | | 高収益作物次期作交付金の活用、経営継続補助金の周知や愛知県産「花き」の利活用など、国・県の支援事業の活用及び周知を行っており、農漁業者に対する独自支援事業は行っていない。 | |
| 半　田　市 | 事業継続緊急支援金 | 【対象事業者】<br>①半田市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者（法人・個人）<br>②令和２年２月～５月の間の間で、いずれかひと月の売上額が前年同月比50%以上減少しており、本年対象月限界利益から前年月平均限界利益を差し引いた当月減益に、国による持続化給付金を補填しても減益が生じる事業者<br>【支援金の額】<br>前述の当月減益に、国による持続化給付金を補填し、その額に市内従業員割合を乗じた金額の２分の１以内（法人は100万円、個人は50万円を限度額）<br>※ホームページに対象判別表掲載<br>【申請期間】<br>５月20日（水）～７月31日（金） | 394,900,000円 |
| 春 日 井 市 | 市独自の支援は実施しておりません。 | | |
| 豊　川　市 | 「母の月」の周知等による花きの消費喚起事業 | 対象者：市役所来庁者、JA豊川駅、名鉄国府駅利用者等<br><br>支援内容：豊川産の花きを購入することで生産者を支援するとともに、購入した花きをプレゼントすることで「母の月」を周知し、母の月における花の消費喚起を図った。<br><br>実施日：４月３０日 | 80千円　（当初予算） |
| | 豊川農産物応援キャンペーン及び豊川産の花を贈ろうキャンペーン | 対象者：市役所職員<br><br>支援内容：豊川産農産物で低迷する野菜及び花きの購入希望を農務課で取りまとめて販売する。<br>（大葉、バラ、スプレーマム、ガーベラ、アールスメロン、トマト）<br><br>実施日：5月7日～5月28日 | なし |
| | 豊川市農業等継続支援補助事業 | 対象者：<br>豊川市で農業・漁業を営むもの<br>令和２年度の固定資産税のうち、農業用及び漁業用償却資産が豊川市より課税されているもの<br><br>支援内容：令和２年度にて課税された農業用及び漁業用償却資産に係る固定資産税の相当額を補助するもの<br><br>施行日：令和2年7月1日 | 45,688千円　（7月補正） |
| 津　島　市 | 津島市新型コロナウイルス感染症経済対策市内事業者等応援給付金 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、国等の融資制度を活用した中小企業・小規模事業者等に対し１事業者１回限りで10万円の給付金を支給し、事業を後押しする。<br>（農務関係では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、日本政策金融公庫が行う農業者向け融資（農林漁業セーフティネット資金、スーパーＬ資金、経営体育成強化資金、農林漁業施設資金）や民間金融機関が行う農業者向け融資（農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、既往借入の借換資金）を活用した農業者に対し、10万円を給付する。）<br>財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる。<br>受付期間は、令和２年６月22日から10月16日までである。 | 予算額：６０，７４９千円<br>（津島市新型コロナウイルス感染症経済対策市内事業者等応援給付金）<br>補正時期：令和２年５月の津島市議会臨時会にて補正予算に計上 |
| 碧　南　市 | 市ホームページでの国県支援策の案内 | 当市農業水産課ホームページにて、国県支援策を案内（国県ホームページへのリンク） | |
| | 職員による花きの購入及び窓口への展示PR | 母の日直後に需要が低下するカーネーションの生産者を支援するため、市職員へのカーネーションの販売を実施した。購入した職員有志による窓口への展示PRも行った。<br>〇実施日、内容<br>５月１３日　　販売（248名　5,140本）<br>５月１４日～　展示PR（市本庁舎はじめ公共施設の各課窓口） | |
| | 県事業を活用した公共施設等への花きの展示PR | 愛知県事業「新型コロナウイルス感染症対策農産物利活用支援事業」を活用し、市本庁舎をはじめとした公共施設及び民間運営の福祉施設において「おうちに花を飾りましょう」を合言葉に花を展示する取組みを実施した。<br>〇実施日、内容<br>５月２８日～　カーネーションの展示PR（市本庁舎はじめ公共施設及び民間運営の福祉施設）<br>６月１１日～　切り花・鉢物の展示PR（民間運営の福祉施設及び小中学校）<br>６月２５日～　輪菊の展示PR（農業活性化センターあおいパーク） | |

資料１

# 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

| 市名 | 回答 | | |
|---|---|---|---|
| | （1）ア事業又は取組の名称 | （1）イ事業又は取組みの概要 | （1）ウ予算額、補正時期等 |
| 刈　谷　市 | 現在、市単独の支援事業はありません。 | | |
| 豊　田　市 | 農産物斡旋販売 | 対象者：せり、ねぎ、山菜、花きの生産者<br>支援内容：各農産物について庁内での斡旋販売<br>その他：他課事業であるが、山菜については貨客混載バスを用いて地元の売り場が一時的になくなった生産者の支援も行った。 | |
| | 市内ホテルと連携した花のPR展示 | 対象者：花きの生産者<br>支援内容：市内２か所のホテルにて市内産花きをPR展示 | 10,000円 |
| 安　城　市 | 花き展示 | 【実施済】<br>①安城市温室園芸組合から寄贈された花きの展示<br>・市役所本庁舎　3/24（火）～4/17（金）　鉢花、観葉植物<br>②病院等での展示／あいちの「花き」の利活用（県事業）<br>・安城更生病院・八千代病院　6/4（木）～6/19（金）　鉢花、観葉植物（花材：県400千円、資材：市135千円）<br>・公共施設（24か所）6/12（金）、25（木）、26（金）　鉢花、観葉植物（県1,200千円）<br>　市役所北庁舎、へきしんギャラクシープラザ、公民館（10か所）、青少年の家、<br>　安祥閣、東祥アリーナ安城、市民会館、社会福祉会館、福祉センター（7か所）<br>・小学校（全21校）・教育センター　6/12（金）　輪菊（県200千円）<br><br>【実施予定】<br>①小中学校での展示／公共施設等における花の活用拡大支援事業（国事業）<br>・小中学校（全29校）　7/30（木）　観葉植物<br>・規模：580千円（花材435千円（国1/2、市1/2）、資材145千円（国：全額））<br>②本庁舎での展示／①と同事業<br>・年４回（8、10、12、3月）<br>・規模：920千円（花材800千円（国1/2、市1/2）、資材120千円（国：全額））<br>③アンフォーレでの展示（あいち花マルシェ開催に向けて）<br>・10/1（木）～11/23（日）<br>・規模：1,100千円（市単独）<br>④小中学校での展示<br>・全29校へあいち花マルシェ開催PR（チラシ配布）と合わせて花きの展示を依頼<br>・規模：未定（あいち花マルシェ実行委員会予算により対応） | 左記のとおり（補正予定なし） |
| | 地元特産品の販売 | 市職員向けの特産品の予約販売<br>・安城和牛　4/28（火）　234口　729,800円<br>・チンゲン菜　4/28（火）　318袋　31,800円<br>・花き　5/26（火）、5/27（水）　404名　643個　511,500円<br>　市 308名 495個 407,500円、愛知県西三河農林水産事務所 96名 148個 104,000円<br>・JAあいち中央管内産の野菜セット 6/3（水） 1,000円×328箱＝328,000円<br>　安城産きゅうり、チンゲン菜、ブロッコリー、碧南産なす、トマトの詰合せ | |
| 西　尾　市 | 学校給食用牛乳の販売機会の提供 | 学校給食が中止されたことから、余剰になった牛乳を市職員等に販売する場を業者に提供した。<br>（3月２５日、４月1日実施） | ― |
| | 紙コップフラワーアレンジメントコンテスト | 紙コップ等を使用したフラワーアレンジメントのフォトコンテストをSNS上で開催し、日常生活での花きの定着及び消費拡大を図る。<br>募集期間：6月15日（月）から12月25日（金） | 2,657千円（6月補正） |
| | フラワーアレンジメント体験会の開催 | 市内ショッピングセンターでフラワーアレンジメント体験会を開催し、花の需要喚起を図る。<br>（９月開催予定） | 250千円（見込み） |

資料１

## 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

| 市名 | 回答 | | |
|---|---|---|---|
| | (1)ア事業又は取組の名称 | (1)イ事業又は取組みの概要 | (1)ウ予算額、補正時期等 |
| 蒲　郡　市 | 花きの斡旋販売「Lovely　Flower 豊川用水」 | 対象者：市職員<br>支援内容：切り花、仏花、あじさいの斡旋販売を実施<br>配布日：５月２９日（申込期間５月１８日から２０日）<br>事業実施主体：豊川総合用水土地改良区 | なし |
| | あいちの『花き』の利活用事業 | 対象者：市民<br>支援内容：つまもの農家の経営支援（マイクロトマトの販路・消費拡大）を目的に『ドライブスルーdeがまごはん』のイベントで販売する弁当に食材としてマイクロトマトを使用。弁当購入者へマイクロトマトの周知のため、マイクロトマト１パックとマイクロトマトを使用したレシピを配布<br>事業実施主体：愛知県 | なし |
| | あいちの『花き』の利活用事業 | 実施期間：６月１０日から６月３０日<br>（配布日：６月１０、１７、２４日）<br>支援内容：『花き』を市役所等の市内公共施設にて展示・装飾を実施<br>【実施施設数】１４施設（窓口等設置）<br>【花き利活用内訳】<br>切り花：バラ130本、小菊140本、菊300本<br>鉢物：花122鉢、観葉植物(小)240鉢、観葉植物(中)60鉢、ブドウ31鉢<br>事業実施主体：愛知県 | なし |
| | 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策農漁業者支援金交付事業 | 対象者：市内で農業又は漁業を営む個人事業主又は法人格を有する団体<br>支援内容：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年４月又は５月のいずれか１か月の売上額が前年同月と比較して売上額が２０％以上減少した事業者を支援するため、一律１０万円の支援金を給付<br>申請期間：令和２年７月１日から８月３１日まで<br>事業実施主体：蒲郡市 | ６月補正予算<br>予算額：７３，９００千円<br>〔内訳〕農業者６７，５００千円（見込者数６７５人／１００千円）<br><br>漁業者６，４００千円（見込者数６４人／１００千円） |
| | 斡旋販売「つまものを食べよう！ｉｎ東三河」 | 対象者：市職員<br>支援内容：つまもの農家の経営支援を目的に、食用ほおずきとマイクロトマトの斡旋販売を実施<br>配布日：７月９日（申込期間６月２４日から７月１日）<br>事業実施主体：東三河農林水産事務所農政課・蒲郡市農林水産課 | なし |
| 犬　山　市 | 市HP、通知での国支援策の周知 | ・経営継続補助金、持続化給付金、高収益作物次期作支援交付金等に関する周知<br>通知対象者：認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた者、朝市等 | - |
| 常　滑　市 | 職員で共同購入 | ①牛乳の共同購入／3月24日～5月29日の間で職員が市内製造の牛乳を8659本購入、②名古屋コーチンの共同購入／6月11日に市内生産の名古屋コーチンを300パック購入、③菊の共同購入／6月12日に市内生産者の菊を110セット購入<br><br>※市独自の支援事業については、現在調査研究中 | ― |
| 江　南　市 | 該当なし | | |
| 小　牧　市 | ー | | |
| 稲　沢　市 | 花いっぱいプロジェクトinいなざわ～MAY is MOTHER'S MONTH～ | 新型コロナウイルスの影響で需要が減少している花きの消費拡大を図るため、家庭や職場に春の花を飾って楽しんでもらおうと全国各地の企業や団体に農林水産省が取組を呼びかけている「花いっぱいプロジェクト」に稲沢市も賛同し、稲沢市農務課と稲沢市花き振興会が稲沢市職員互助会と協力し、稲沢市職員及び関係機関職員に市内の農家の花きを販売した。合わせて２４６個の花の注文を受け、５月２９日に配付、２６５，３００円の売上があった。売上は出品した農家に全額寄付された。 | |
| | 県事業「愛知の花き利活用事業」の活用による公共施設への花き展示 | 愛知県の新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベントや冠婚葬祭の自粛等により大きな影響を受けている「花き」を農業者と農業団体が協力して集荷し、公共施設を始め、日常的に「花き」を使用していない施設における展示装飾など新たな利活用先に無償で配布する取組を愛知県が支援する事業「愛知の花き利活用事業」を活用し、愛知の花きを稲沢市内の公共施設に飾った。令和２年６月１６日から３０日にかけて、市内７４の施設に花きが展示された。 | |

資料１

## 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

| 市名 | 回答 | | |
|---|---|---|---|
| | (1)ア事業又は取組の名称 | (1)イ事業又は取組みの概要 | (1)ウ予算額、補正時期等 |
| 新　城　市 | 農畜産物消費拡大事業 | 煎茶生産者及び和牛生産者の経済的支援を行います。煎茶については、水出し可能な新城産の煎茶ティーバッグを市内全世帯、約１８，０００世帯に配付し、地産地消による消費拡大とＰＲを図ります。和牛肉については、市内小中学校の学校給食に計４回「鳳来牛」を提供し、地産地消による消費拡大とＰＲを図ります。<br>施工日：煎茶７月３日、和牛肉７月２０日（予定） | ６月補正予算額：新城市産煎茶（ティーバッグ）１８，５６６，０００円、新城産和牛肉（鳳来牛）６，３８０，０００円 |
| 東　海　市 | 花卉園芸普及推進補助事業 | １　概要<br>　花き類の振興、普及を図るため、花卉園芸組合が実施する洋ラン等の鉢物を名鉄太田川駅構内に常設展示する経費、観光物産プラザやユウナルステーション（観光情報発信拠点）でのカタログ販売や東海フラワーショウで販売される洋ラン等鉢物の宅配に係る経費に対して補助するもの。<br>２　補助率　　１０分の１０<br>３　補助開始年度　　平成２４年度（年度要綱により事業実施）<br>４　感染拡大による補助事業の拡充（補正予算措置なし）<br>　洋ランを始めとする東海市花卉園芸組合員が生産する花き類について、市指定のインターネットサイトを通じて販売した場合に送料・箱代（国内に限る・離島は除く）を市が全額補助する事業を新たに補助対象に拡充 | ３，６００千円 |
| 大　府　市 | 直売所等応援補助金 | 大府市では、本市の特産品であるぶどうやなしなどの生産者が直売所を開設するにあたり、安心して来店できる直売所づくりを応援するため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために必要な消耗品の購入や機器の導入、感染拡大防止対策の実施を周知するために必要な経費を補助するものです。<br>【対象者】市内在住または市内で農畜産物を生産し、市内で直接販売する農業者および農業法人<br>【対象経費】1.感染拡大防止対策品の購入（消毒液、シート、マスクなど）、2.感染拡大防止対策機器の導入（酸性電解水生成器など）、3.感染拡大防止対策実施の周知（看板設置、チラシ配布など）<br>【補助率】100%、【限度額】10万円 | 予算額500万円（10万円×50件）、5月19日開催・第3回臨時会 |
| | おおぶ飲食店等応援キャンペーン | 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農業者を応援するため、市職員向けに農産物等の注文販売を実施しました。<br>※飲食店等のテイクアウト販売をメインとしたキャンペーンの中で農畜産物も販売<br><br>1　いちご：　販売数 192　売上額 96,000 円<br>2　食べるどぶろく　：　販売数 36　売上額 54,000 円<br>3　名古屋コーチンたまご：　販売数 84　売上額 25,200 円<br>4　カーネーション：　販売数 42　売上額 21,000 円 | － |
| 知　多　市 | 市ホームページでの国県支援策の案内 | 新型コロナウィルス感染症対策関連サイト等について、市ホームページで紹介しています。 | |
| | 県事業「新型コロナウィルス感染症対策農産物利活用支援事業」の活用 | 市庁舎を始め、市内公共施設等において、県から提供された市内花き農家が生産した花きを展示しています。 | |
| 知　立　市 | 独自の支援事業なし | | |
| 尾 張 旭 市 | 学校給食用野菜の販売 | 新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校となったことから、令和2年3月6日に急きょ、学校給食用の野菜を市役所玄関前にて職員向けに販売した。 | なし |
| | 市役所ロビーでの花き展示 | 国の「花き卸売市場における生販連携機会の創出事業」の一環として、日本花き振興協議会から委託を受けた市内生花店が、市役所１階ロビーにて花きの展示を行った。（令和２年６月２４日～６月２６日） | なし |

資料１

# 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

<table>
<tr><th rowspan="2">市名</th><th colspan="3">回答</th></tr>
<tr><th>(1)ア事業又は取組の名称</th><th>(1)イ事業又は取組みの概要</th><th>(1)ウ予算額、補正時期等</th></tr>
<tr><td>高　浜　市</td><td colspan="3">市独自の支援事業はありません。</td></tr>
<tr><td>岩　倉　市</td><td>岩倉市農業振興事業助成金</td><td>市内の農業振興を図るため、市内の農業者等が行う農業振興の取組に要する経費に対して助成金を交付することで、取組を支援するもの。<br>平成20年4月1日の施行から継続して行っている事業で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者の市独自支援を目的に新設した事業ではないが、新型コロナウイルスの感染予防や、収益回復のための販路拡大を目的とした事業や設備投資に活用することが可能。<br>具体的な補助メニュー及び補助率は下表の通り。
<table>
<tr><th>事業区分</th><th>助成事業</th><th>助成金額</th></tr>
<tr><td>農作物等振興事業</td><td>ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。</td><td>事業費の２分の１以内<br>ただし、個人５万円、団体 30 万円を上限とする。</td></tr>
<tr><td>農業経営等支援事業</td><td>オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。<br>ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者又は認定農業者等の認定者若しくは認定を受けようとする者であること。</td><td>事業費の３分の１以内<br>ただし、100 万円を上限とする。</td></tr>
<tr><td>遊休農地等活用推進事業</td><td>農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。</td><td>事業費の２分の１以内<br>ただし、1,000 円／10 ㎡を上限とする。</td></tr>
<tr><td>都市景観農業振興事業</td><td>景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。</td><td>事業費の２分の１以内<br>ただし、個人５万円、団体 30 万円を上限とする。</td></tr>
<tr><td>交流事業</td><td>農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること</td><td>事業費の３分の１以内<br>ただし、団体のみで、50 万円を上限とする。</td></tr>
<tr><td>その他の事業</td><td>その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業</td><td>事業費の２分の１以内<br>ただし、30 万円を上限とする。</td></tr>
</table></td><td>予算額：2,000,000円<br>予算計上時期：当初予算</td></tr>
<tr><td>豊　明　市</td><td colspan="3">農漁業者向けの独自支援は行っていません。</td></tr>
<tr><td>日　進　市</td><td colspan="3">議題１に関しては市独自の支援策はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">田　原　市</td><td>田原市花き通信販売支援補助金</td><td>・対象者<br>(1) 本市に住所を有する者又は本市に主たる事業所を有する事業者<br>(2) 花き通信販売（本市に住所を有する生産者３人以上が生産し、又は出荷した花きに係るものに限る。）を行う者<br>(3) 市税の滞納がない者<br>・補助対象経費<br>令和２年４月１日から令和２年９月３０日までの間に実施する花き通信販売に要する次の経費(1)配送料、(2)人件費、(3)広告料、(4) ホームページ又はシステムの導入費及び改修費<br>・補助率<br>1/2（上限：人件費=40h/週、広告料=200千円、HP又はシステムの導入費及び改修費=1,000千円）<br>・施行日<br>令和２年５月１９日（適用日令和２年４月１日）</td><td>予算額 6,400千円、補正時期５月</td></tr>
<tr><td>田原市農業継続支援補助金</td><td>・対象者<br>補助金の交付を受けることのできる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する花き農業者とする。<br>(1) 本市に住所を有する者又は本市に主たる事業所を有する事業者<br>(2) 花き以外の作目に係る前年の事業収入がある場合は、花きの前年の事業収入が花き以外の作目に係る前年の事業収入と比較して最も多い者<br>(3) 農業以外の事業を営む場合は、前年の事業収入が農業以外の事業に係る前年の収入と比較して最も多い者<br>(4) 事業収入が令和２年３月から５月までのうちの１月において、前年同月比で１０分の３以上減少した月（以下「対象月」という。）があること。ただし、前年の月当たりの事業収入が不明の場合は、前年の総事業収入を１２で除して得た額を前年の月当たりの事業収入とみなす。<br>(5) 田原市暴力団排除条例（平成２３年田原市条例第１号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。<br>(6) 市税の滞納がない者<br>・補助対象経費<br>次期作のために令和２年５月から同年１２月までの間に納品された種苗等（花きを栽培するために必要な種苗、肥料、農薬等の薬品及び資材）に要する費用<br>・補助率<br>10/10（上限200千円）<br>・施行日<br>令和２年６月１日</td><td>予算額 280,000千円、補正時期 ５月</td></tr>
</table>

資料１

## 議題１　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農漁業者に対する各市の独自支援事業について（碧南市提出）

| 市名 | 回答 | | |
|---|---|---|---|
| | (1)ア事業又は取組の名称 | (1)イ事業又は取組みの概要 | (1)ウ予算額、補正時期等 |
| 愛　西　市 | 愛西市農業担い手応援事業 | 市内在住の認定農業者および認定農業者に準ずる事業者のうち、令和２年１月から６月の間の連続する３か月の売上合計が、新型コロナウイルスの影響により前年同月比で２０％以上減額している事業者が対象。<br>交付額は一律３０万円。 | 予算額４８，０００千円（郵送料除く）、５月２６日議決 |
| 清　須　市 | ー | | |
| 北名古屋市 | なし | | |
| 弥　富　市 | 金魚組合経営基盤維持支援金交付事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントなどの中止、自粛要請等の影響により、養魚の市場価格の停滞や物流が滞る中、養魚業者が収束後直ちに活動を再開し、継続した生産性の確保ができるよう弥富金魚漁業協同組合に対し、支援金５，６００千円を交付する。<br>対象事業者：５６事業者 | 予算額：５，６００千円<br>補正時期：令和２年６月 |
| みよし市 | 市ホームページでの国等支援策の案内 | 市ホームページでの各種支援策の紹介<br>※基本的に本市の取り組みは、貴市と同じです。 | なし |
| | 職員による花き、イチゴ及び米の購入支援 | 各品目の職員への購入促進<br>※基本的に本市の取り組みは、貴市と同じです。 | なし |
| | 県事業「新型コロナウイルス感染症対策農産物利活用支援事業」を活用。 | 市内各公共施設での花きの展示<br>※基本的に本市の取り組みは、貴市と同じです。 | なし |
| | みよし市新型コロナウイルス感染症対策応援支援金 | 下記に該当する農業者を含む事業者等に10万円を交付<br>１みよし市内に住所又は本店若しくは事業所を有する中小企業者等であること。<br>２令和２年６月３０日時点で開業しており、営業実態が確認できること。<br>３次のいずれかに該当すること。<br>（１）令和元年５月以前に開業した事業者については、令和２年の３月、４月又は５月のいずれ かひと月の売上額が前年同月と比較して２５％以上減少していること。<br>（２）令和元年６月から令和２年２月までに開業した事業者については、令和２年の３月、４月又は５月のいずれかひと月の売上額が事業開始日から申請日までの任意の１か月間の売上額と比較して２５％以上減少していること。<br>（３）令和２年３月以降に開業した事業者<br>４愛知県・みよし市新型コロナウイルス感染症対策協力金、みよし市新型コロナウイルス感染症対策協力金又はみよし市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金の交付を受けていないこと。<br>５交付決定日までに倒産又は廃業していないこと。<br>※制度の詳細については、別添の要綱をご参照ください。 | 126,700千円、6月補正、7月1日要綱施行 |
| あ　ま　市 | 各種支援事業の周知・案内 | 市内農業者を支援するため、国・県等が実施する持続化給付金や高収益作物次期作支援金等の各種支援事業について、市内農業者へ個別に周知・案内を行っている。 | |
| | 県事業「フラワーウォーク」を通じた花き購入促進 | 海部苗木花き生産組合連合会に所属する花き生産者を支援するため、県事業「フラワーウォーク」実施時に、農業者の需要減退による経営状況の悪化を市職員へ周知するとともに、花きの購入支援を依頼している。 | |
| | 県事業「新型コロナウィルス感染症対策農作物利活用支援事業」の取り組み | 県内及び市内花き生産者を支援するため、県事業「新型コロナウィルス感染症対策農作物利活用支援事業」において、市内小中学校に展示する花を受け入れる取り組みを実施した。 | |
| 長 久 手 市 | 該当無し | | |